

令和5年5月26日

保護者 様

豊田市立寿恵野小学校長
岸 野 亨

【保存版】令和5年度 異常気象時・地震発生時等の対応について

異常気象時・地震発生時等における対応につきましては、下記の通りです。児童の安全を最優先に対応していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。現在、台風2号が、日本列島に影響を及ぼす可能性があるとの予報が出ています。お早めに、ご一読ください。

記

1 異常気象時（風水害）への対応

豊田市西部・西三河北西部・愛知県西部・愛知県全域に、「暴風警報」「特別警報」が発令された場合の対応は、下記のとおりです。

	午前6時までに解除	午前6時の時点で解除されない	登校後に発令
暴風警報 ①	通常授業	休校	速やかに下校 (発令後90分以内目安)
特別警報 ②	通常授業	休校	速やかに下校 (発令後90分以内目安)

<①について>

- * 午前6時までに解除されていても、登校が危険だと判断される場合は登校を控えてください。その場合は、学校まで連絡をお願いします。可能な限り、きずなネットによる欠席連絡システムをご活用ください。
- * 登校後に発令された場合、教職員が引率して下校します。ただし、安全に下校できないと判断される時は、学校に待機します。下校時刻等、詳細については、学校メール・ホームページでお知らせします。
- * 発令時および休校となった際は、放課後児童クラブ「のびのび」はお休みになります。

<②について>

- * 「特別警報」は、数十年に一度の大雨・暴風・大雪等が予想される場合に出されます。
- * 「暴風警報」と同様の対応となります。

<その他>

- * その他の警報・注意報の発令時は通常授業を行います。

2 河川（矢作川）の氾濫に対する警戒レベル3以上の避難情報発令時の対応

	登 校 前	登 校 後
警戒レベル3：高齢者等避難 警戒レベル4：避難指示 警戒レベル5：緊急安全確保	休校または自宅待機	学校待機

- * 河川の氾濫を警戒するためのこれらの**避難情報**は、「**町**」単位で発令されます。本校学区内では「**鶯鴨町**」「**渡刈町**」「**永覚町**」「**幸町**」「**幸町隣松寺**」の**いずれか**に発令された場合、該当町を含む寿恵野小学校と末野原中学校が上記の対応となります。なお、「**豊栄町**」は、河川の氾濫についての避難対象区域ではありませんが、同様の対応となります。
- * 登校後に発令された場合は学校待機とし、教育活動の継続や下校については、状況を踏まえて対応します。その内容は、学校メール・ホームページでお知らせします。

3 地震発生時の対応

	登 校 前	登 校 後
震度 4 以下	通常登校	通常授業
震度 5 弱以上	自宅待機 ③	お迎え下校 ④

＜③について＞

- * 通学路や学校施設等を確認した後、授業実施の可否を**学校メール・ホームページ**で連絡します。
- * **学校からの連絡があるまで、自宅待機**となります。

＜④について＞

- * 学校は**すべての教育活動を中止**します。**学校からの連絡がなくても、お迎え下校**となります。
- * 寿恵野小は、地域の避難所になります。自動車でのお迎えは極力避けてください。
- * 「**児童引き渡しカード**」に記載されている内容に従って引き渡しをします。日頃から、内容に変更が生じた場合は、すみやかに学校に連絡をいただきますようお願いします。
- * **引き渡し場所**は、原則として**運動場（または体育館）**となります。教職員の指示に従ってください。

＜その他＞

- ・登下校中に大きな地震が起きた場合は、近くの安全な場所に避難し、教職員・保護者等信頼できる大人の指示を待つようにします。

4 その他

- * これらは、**あくまでも原則**であり、状況によっては、児童の安全確保を目的として、臨時休校や学校待機の措置をとる場合があります。ご了承ください。
- * 上記に示した「**暴風警報**」「**特別警報**」「**レベル3以上の避難情報**」「**震度5弱以上**」という**条件に当てはまらなくても、保護者の方が、登校するのは危険だと判断されるとき**は、登校せず、**自宅待機**してください。その場合、**学校まで連絡**をお願いします。やはり、可能な限り、**きずなネットによる欠席連絡システムをご活用ください**。
→下校時に、そうした状況がある場合、児童を学校待機とし、下校時刻を遅らせたり、お迎え下校を依頼したりすることがありますので、ご了承ください。
- * 以上に示した学校メールやホームページでの対応について、状況によっては、ネット回線がつながりにくくなる等の不具合が生じることも想定されます。ご了承ください。
- * 国や地方自治体、教育委員会等の指示がある場合、それに従います。
- * 多くの教職員が、児童の近くで安全確保を最優先に対応できるよう、こうした状況での**電話でのお問い合わせ等**は、極力**ご遠慮ください**。